

佐賀県キャリア形成卒前支援プランについて

佐賀県健康福祉部医務課
医療人材政策室
令和4年3月23日

「キャリア形成プログラム運用指針」の一部改正について

医師偏在対策の更なる推進のため、令和3年12月1日付で「キャリア形成プログラム運用指針」の一部を改正し、具体的には以下の項目を追加した。

1. キャリアコーディネーターの配置

都道府県は、医師偏在対策と地域枠医師等のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、派遣先について対象医師と大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材（キャリアコーディネーター）を配置する



⇒医師育成・定着支援センター医師（江村特任教授、徳島特任助教に委嘱）

3. キャリア形成プログラムの充実

キャリア形成プログラムの更なる充実に向けて、都道府県は、地域枠医師等の意見を参考に、研修環境の整備や勤務負担の軽減に努めるものとし、就業開始後も、満足度等を含む意見聴取を定期的に実施する



⇒毎年度、対象者との面談を実施し、意見を聴取

2. 修学資金貸与対象者の明確化（確保基金）

地域医療に従事する医師を増加させるため、別枠で選抜された地域枠の学生だけではなく、それ以外の学生においても、本人の希望により卒業後にキャリア形成プログラムを適用する場合は、都道府県が行う修学資金の貸与に対し、地域医療介護総合確保基金の活用を可能とする



4. キャリア形成卒前支援プランの策定

地域医療に従事することを希望する者が、学生・臨床研修の期間を通じてその意思を継続することができるよう、都道府県は、「キャリア形成卒前支援プラン」を策定し、学生の地域医療マインド涵養のために、地域医療に関する実習や講義の支援等を行う



※キャリア形成卒前支援プランの適用は令和5年度以降

キャリア形成プログラム運用指針の改訂内容（令和3年12月1日付）

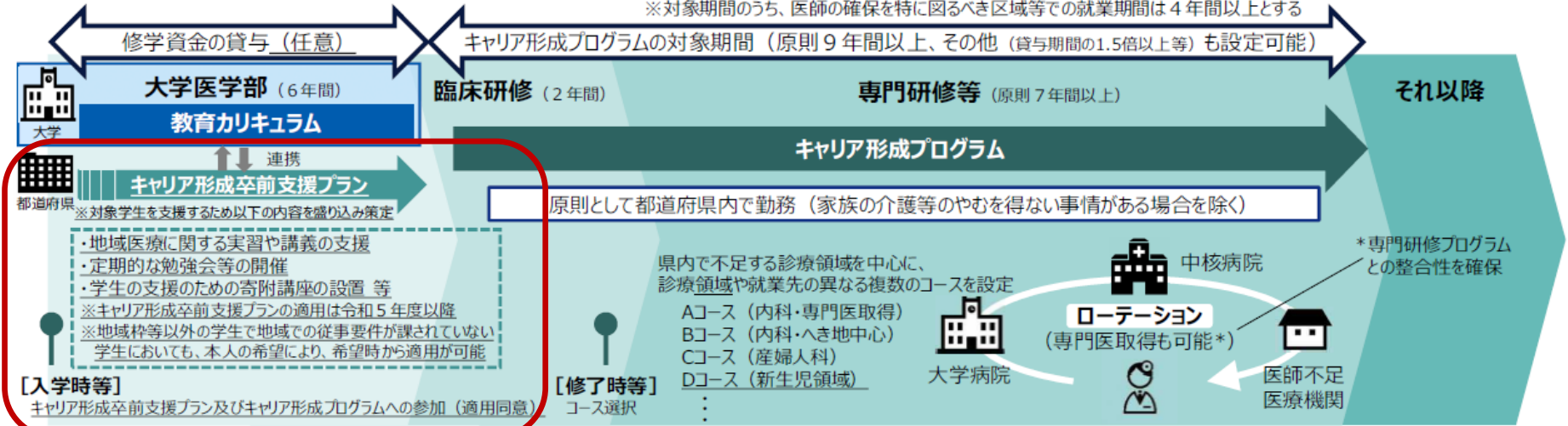
キャリア形成プログラムについて（改正の内容）

※改正箇所は下線

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則（省令）及びキャリア形成プログラム運用指針（通知）に規定

＜キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ＞



＜キャリア形成プログラムの対象者＞

- ・ 地域枠を卒業した医師
- ・ 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した医師
- ・ 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
- ・ その他プログラムの適用を希望する医師

※キャリア形成プログラムの適用に同意した学生に対しては、修学資金の貸与に地域医療介護総合確保基金の活用が可能

＜キャリア形成プログラムに基づく医師派遣＞

大学等による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画案を協議

※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する

※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

※都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、各地域の医師偏在の状況や対象医師の希望を勘案しつつ、就業先について、大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材（キャリアコーディネーター）を配置する

※都道府県は、対象医師から満足度等も含む意見聴取を定期的実施し、勤務環境改善・負担軽減を図る

対象者の地域定着促進のための方策

＜対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成の支援＞

- ・ 都道府県は、対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定する
- ・ 都道府県は、コースの設定・見直しに当たって、対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努める
- ・ 出産、育児等のライフイベントや、大学院進学・海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とする（中断可能事由は都道府県が設定）

＜プログラム満了前の離脱の防止＞

- ・ キャリア形成プログラムは都道府県と対象者との契約関係であり、対象者は満了するよう真摯に努力しなければならないことを通知で明示
- ・ 一時中断中は、中断事由が継続していることを定期的な面談等により確認（中断事由が虚偽の場合は、契約違反となる）
- ・ 都道府県は、キャリア形成プログラムを満了することを、修学資金の返還免除要件とする（家族の介護等のやむを得ない事情がある場合を除く）

キャリア形成プログラム運用指針の改訂内容（令和3年12月1日付）

1. キャリア形成卒前支援プランの概要

- 各大学で実施している医学部の教育カリキュラムが基盤
- 地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、**地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養**を図り、学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援
- 都道府県が大学の協力も得つつ策定した計画案により地域医療対策協議会において協議の調った事項に基づき策定
- 都道府県は、**学生の地域医療等に対する意識の涵養を図るためのプロジェクト（以下「卒前支援プロジェクト」という。）**を策定
- 卒前支援プロジェクトは、原則として、当該都道府県内で実施

2. 対象者

- **地域枠で入学した学生**
- 従事要件がある地元出身者枠で入学した学生 ※本県該当なし
- **自治医科大学の学生**
- その他キャリア形成プログラムの適用について同意した学生
- キャリア形成卒前支援プランの適用については、**令和5年度以降に大学の医学部に入学した者に限る**（それ以前の入学者については、その者の同意を得て、適用するよう努める）

3. 卒前支援プロジェクトの設定

- 卒前支援プロジェクトは必ず1つは設定
- **特定の診療領域や政策的に確保が必要な診療領域のための卒前支援プロジェクトを追加して設定可**

4. 卒前支援プロジェクトの内容

- 都道府県は、地域医療対策協議会における協議を経て、大学や医療機関等と連携し、**地域医療に関する実習や講義の支援、定期的な勉強会等の開催及び対象学生の支援のための寄附講座の設置等の方法により、対象学生が将来従事する地域と接する機会を提供し**、対象学生の将来地域医療に従事する意識を向上
- 原則として、**医学部の教育カリキュラムとは別に策定**（既存の地域医療に関する教育を活用して卒前支援プロジェクトの枠組みに位置付けることや、連動した取組を実施することが望まれる）
- 各卒前支援プロジェクトは、大学内の講義等にとどまらず、**医師の確保を特に図るべき区域等、将来キャリア形成プログラムにより従事することが見込まれる医療機関や地域においても実施**

5. キャリア形成卒前支援プランの改善等

- 都道府県は、毎年度、地域医療対策協議会における協議を経て、各卒前支援プロジェクト等を改善するよう努める
- 都道府県は、既存の卒前支援プロジェクトの内容や、新たに設定又は変更しようとする内容について、対象学生の意見を聴く
- 都道府県は、対象学生から意見を聴いたときは、キャリア形成卒前支援プランの内容に反映させるよう努める

6. キャリア形成卒前支援プランの適用

- 都道府県は、令和5年度以降に大学医学部に地域枠で入学する者に対しては、**当該入学者の選抜を実施するときまでに、対象学生の同意により在学中にキャリア形成卒前支援プランが適用されることを通知**

ポイント1：対象者

✓ 地域枠以外の学生も広く参加できるものに

偏りなく、対象を「地域枠だけ」にしない

ポイント2：内容

✓ 佐賀県への定着につながるものに

WHOが示した「医師の定着率向上のための介入領域」を踏まえ、プロジェクトを創設

【プロジェクト創設の視点】

A3: 学生のときの地域医療の体験教育

A4: 地域医療の課題に関するカリキュラム

D5: 士気を高め、孤立させないための医師のネットワーク

✓ 地域間・診療科間偏在の解消につながるものに

西部医療圏、特定診療科（産婦人科など）での実習機会を設けられないか

ポイント3：学生主体

✓ 学生のニーズを反映し、楽しんで参加できるものに

将来的に学生が主体的に企画に関わる状況を作れないか

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
個別支援	①強化 【センター・県】個人面談					
講義勉強会	②拡充 ※統合検討 【大学】地域医療セミナー					
	【センター】キャリア支援セミナー					
	③新規 【センター】診療科による勉強会					
見学	④拡充 【センター／県】臨床研修バスツアー					
実習	【大学】基幹病院・中核病院実習					
	⑤新規 【センター／県】西部医療圏等での病院実習					
	【センター／県】夏期地域医療実習					
	※参考 【大学】地域医療実習					
ネットワーク支援	⑥新規 【センター／県】地域枠、佐賀県枠の会 設置検討 ※プロジェクト外					

①個人面談（強化）

R3	R4以降
医師育成・定着支援センターにて（地域枠に限らず）医学生等との面談を実施 ※計120名以上	面談後に本人が積みたい経験などをまとめた 個別のキャリアプランを作成 ⇒本人・キャリアコーディネーター・専門研修管理者（入局先決定済の場合）で確認



学生との面談の様子と面談記録のファイル

黄色：自治医科大学 ピンク：長崎大学佐賀県枠
 緑：佐賀県推薦入学 白：佐賀県枠、他
 青：佐賀県推薦入学以外の修学資金借用者

氏名	〇〇〇〇	コース	診療科（基本領域） 小児科	A B C	小児科
卒業大学	佐賀大学	卒業年	2018年		
連絡先（TEL）		連絡先（MAIL）			
義務年数	9年	義務年限	2030年度まで		
専門研修基幹施設・プログラム	〇〇病院・小児科プログラム				
専門研修プログラム管理者 （所属・職名・氏名・連絡先）					
目指す医師像					
年度（義務年）	勤務先病院・診療科名	研修・試験	研修に求めること、習得したい技能など		
2018年	佐賀大学	臨床研修			
2019年	好生館	臨床研修			
2020年（1）	〇〇病院・小児科	専門研修			
2021年（2）	〇〇病院・同上	専門研修			
2022年（3）	〇〇病院・同上	専門研修			
2023年（4）	〇〇病院・同上	専門医試験			
2024年（5）	〇〇病院・小児外科	小児外科サブスペ研修			
2025年（猶子）	〇〇病院・小児科	（県外）研修			
2026年（6）	〇〇病院・小児科	小児外科専門医試験			
2027年（猶子）	〇〇病院	（海外）研修			
2028年（7）	〇〇病院				
2029年（8）	〇〇病院				
2030年（9）	〇〇病院				
20__年度の抱負、指導方針等のコメント					
本人					
専門研修管理者					
キャリアコーディネーター					

②キャリア支援セミナー（内容拡充）

R3	R4or5以降
<p>【ア. 地域医療セミナー（R1以前）】 ○対象：佐賀大学1-6年生（任意参加） ○開催回数：年2回程度、1日 ○内容： 先輩医師の話聴くセミナーを実施</p> <p>【イ. キャリア支援セミナー（R3）】 ○対象：佐賀大学1-6年生（任意参加） ○開催回数：年2回、1日 ○内容： 「医局是か非か」をテーマに、外部講師の講演を中心としたセミナーを実施</p>	<p>2つのセミナーを統合し、以下の内容での実施を調整</p> <p>○対象：佐賀大学1-6年生 ⇒<u>全学生が聴講するよう調整</u></p> <p>○開催回数：年2回程度、1日 ○内容： <u>臨床研修医増及び佐賀県への定着率向上を目的に以下の内容の講義を展開</u></p> <ul style="list-style-type: none">・臨床研修病院の選び方 大学病院、市中病院の研修の違いなど ⇒行き過ぎた市中病院志向に歯止めを・臨床研修後のキャリアイメージ 専門研修の概要 診療科選択のポイント など ⇒理想の医師像を改めて考える機会に・ワークライフバランス ⇒ライフプランを考える機会に

③診療科による勉強会（新規）

R4以降（新規）

○対象：佐賀大学3-4年生

○開催回数：年数回

○内容：

正規科目（機能・系統別PBL科目※）に合わせ**各診療科が勉強会、医局紹介を実施**

※学生の6～8名程度の小グループで、臨床的な事例（症例）を検討し、学習課題を自ら設定し、主体的に学ぶ問題基盤型学習科目

⇒診療科への理解を深める（小児疾患の学習中に小児科との接点を）

⇒R5以降、**特定診療科（内科、小児科、産婦人科、救急科、麻酔科等）は必ず開催し、**
専門科選択へ誘導

【他県の事例】

- ・周産期育成セミナー（千葉県）
- ・外科医の面白さを体験させる事業（沖縄県）
（シミュレーター等での実習）

PhaseⅢのユニット構成とPBL/CBLの実施



Unit 1 地域医療（PBL& CBL）

Unit 2 消化器（PBL）

Unit 3 呼吸器（PBL）

Unit 4 循環器（PBL）

Unit 5 代謝・内分泌・腎・泌尿器（CBL）

Unit 6 血液・腫瘍・感染症（CBL）

Unit 7 皮膚・膠原（CBL）

Unit 8 運動・感覚器（CBL）

Unit 9 精神・神経（CBL）

Unit10 小児・女性（PBL）

Unit11 救急・麻酔（CBL）

Unit12 社会医学・医療社会法制（PBL）

Unit13 臨床入門

④臨床研修バスツアー（内容拡充）

R1以前（R2,3はコロナで中止）

- 対象：佐賀大学4-5年生
- 開催回数：年1回、1日
- 訪問先：NHO佐賀、唐津赤十字、NHO嬉野
- 内容：
 - ・病院説明
 - ・研修プログラム説明
 - ・先輩研修医の体験談等の説明
 - ・主な施設の見学



R4以降

- 対象：佐賀大学及び県外大学1-5年生
- 開催回数：年1-2回、1日
- 訪問先：複数の基幹型、協力型研修病院
- 内容：
 - （従来の内容に加えて）
 - ・学年に応じた体験型の見学説明会
 - ・参加者の交流会

※県外から参加する際の旅費補助

[補助対象者]

バスツアーに参加する県外在住医大生

[補助率]

10/10

[上限]

九州内：20千円

九州外及び沖縄県：40千円

⑤西部医療圏等での病院実習（新規）

R4or5以降（新規）

- 対象：佐賀大学1-4年生
- 開催回数：年1回、2-3日

- 訪問先：西部医療圏（医師少数区域）等
⇒臨床研修や専門研修で当該地域を選択するきっかけに

○内容：

・病院実習・セミナー

⇒西部医療圏等の病院、医師との接点を作る

・地域の人と接し、地域を知るフィールドワーク実習

⇒医療はライフラインの一つであり、その役割について知る
⇒多様な関係者（区長、民生委員、看護師など）の話を聴き、地域医療の課題に触れる

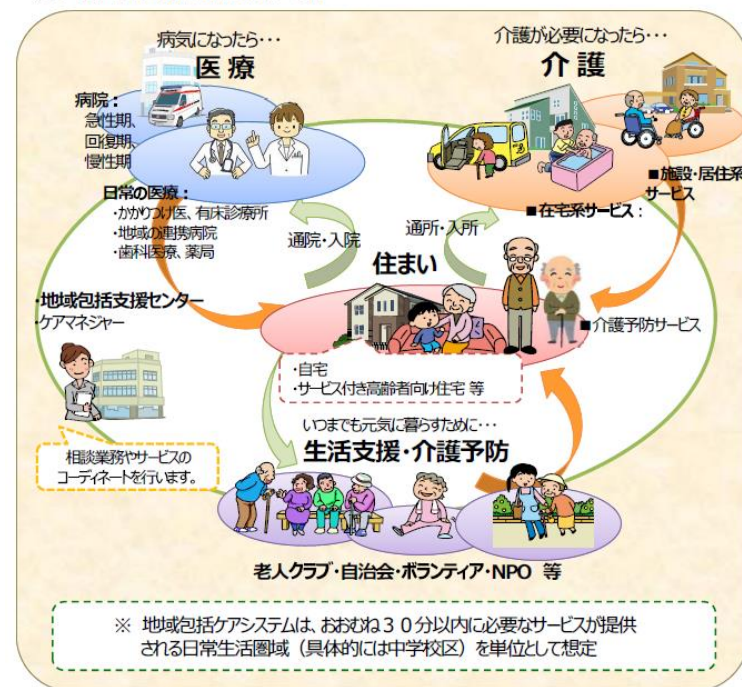
WHO/A3: 学生のときの地域医療の体験教育

WHO/A4: 地域医療の課題に関するカリキュラム

【他県の事例】

- ・地域包括ケア体験を含むフィールドワーク実習（山口県）
“病院だけでなく、地域にもつなぐ”
- ・地域医療魅力発見セミナー“地域の病院・関係者との交流を促進”（千葉県）

(図3-1) 地域包括ケアシステムのイメージ図



⑥地域枠、佐賀県枠の会 創設検討（新規）

R4以降（新規）

・地域枠、佐賀県枠学生の会の創設検討

プログラムを自主的に企画する学生組織を創設できないか

⇒ 学生同士の一体感醸成

⇒ 県内各地で活躍する地域枠先輩医師との縦のつながり強化

⇒ オール佐賀（大学、同窓会、医師会、県）で学生をサポートする体制構築

⇒ 地域枠に誇りを持たせる

WHO/D5:士気を高め、孤立させないための医師のネットワーク

【他県の事例】

・地域枠学生の会がイベントを企画（高知県、新潟県、大阪府）

-興味のある医師を招聘し講演会開催、病院合宿・訪問診療・健康教育の体験会、学会や自治医大訪問

-家庭医道場（地域での課外活動）

-高校生向けに地域医療従事医師のPR番組を制作し高校に配布

SEED（高知県）

SEED

- ・種 …… 未来の高知に花を咲かせる種を蒔こう
- ・シード… 率先して高知の医療に関わろう



平成 27 年度 知事と高知大学医学生との意見交換会

学生企画 （そば打ち体験）



学生企画 （健康講話）



Table1. Categories of interventions used to improve attraction, recruitment and retention of health workers in remote and rural areas

Category of intervention	Examples
介入する領域 A. Education 教育	★ A1 Students from rural backgrounds 地元出身者の医学部進学(文科省)
	A2 Health professional schools outside of major cities 地方の大学設置[一県一医大](文部科学省)
	A3 Clinical rotations in rural areas during studies ○学生のとときの地域医療の体験教育
	A4 Curricula that reflect rural health issues ○地域医療の課題に関するカリキュラム
	A5 Continuous professional development for rural health workers 医療従事者のニーズに応じた専門的プログラム
B. Regulatory 強制・調整	B1 Enhanced scope of practice 研修機会の拡充(厚労省・職域団体)
	B2 Different types of health workers 様々な医療従事者の地域での養成(厚労省)
	B3 Compulsory service 強制的な人事配置と補償(厚労省)
	B4 Subsidized education for return of service 義務付き奨学金(自治医大・公共団体)
C. Financial incentives 金銭的インセンティブ	C1 Appropriate financial incentives 金銭的インセンティブ(経営者・国交省)
	D1 Better living conditions 生活環境の改善(経営者・国交省)
	D2 Safe and supportive working environment 勤務環境の改善(経営者)
D. Professional and personal support 専門的個別支援	D3 Outreach support 訪問や通信による専門家の積極的な支援
	D4 Career development programmes 地域でのキャリアアップの仕組み
	D5 Professional networks ○士気を高め、孤立させないための医師のネットワーク
	D6 Public recognition measures 表彰